

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年 6 月 3 日
【会社名】	株式会社 MORESCO
【英訳名】	MORESCO Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 赤田 民生
【本店の所在の場所】	神戸市中央区港島南町五丁目 5 番 3 号
【電話番号】	0 7 8 - 3 0 3 - 9 0 1 0
【事務連絡者氏名】	常務取締役 執行役員管理本部長 竹内 隆
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区港島南町五丁目 5 番 3 号
【電話番号】	0 7 8 - 3 0 3 - 9 0 1 0
【事務連絡者氏名】	常務取締役 執行役員管理本部長 竹内 隆
【縦覧に供する場所】	株式会社MORESCO 東京支店 (東京都中央区八重洲二丁目 8 番 5 号) 株式会社MORESCO 大阪支店 (大阪市中央区備後町三丁目 2 番15号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

平成25年5月30日開催の第55期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年5月30日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金12円50銭 総額106,468,725円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年5月31日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 250,000,000円

増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 250,000,000円

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役として、赤田民生、竹内隆、菊池習作、山地一、高梨雅廣、両角元寿の6氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	議決権の数			決議の結果	
	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成比率(%)	可否
第1号議案	65,688	21	0	92.90	可決
第2号議案					
赤田 民生	64,637	20	1,000	91.41	可決
竹内 隆	64,647	10	1,000	91.43	可決
菊池 習作	64,647	10	1,000	91.43	可決
山地 一	64,647	10	1,000	91.43	可決
高梨 雅廣	64,647	10	1,000	91.43	可決
両角 元寿	64,366	291	1,000	91.03	可決

- (注) 1. 議決権の数は、事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したものであります。
2. 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりであります。
第1号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。
3. 決議の結果における賛成比率は、出席したすべての株主の議決権の数（事前行使分および当日出席分（途中退場した株主の議決権の数を含む。））に対する賛成の割合であり、出席したすべての株主の議決権の数は、70,710個であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会の前営業日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上